



歯医者さんによる講演会 健口歯ッピーこんぴら歯科塾のご案内

演題 『お口の健康管理で いつまでも元気に』



お口の健康を保つことは、全身の健康を保つためにとても大切なことです。お口のことで気になることがある人も、普段から気をつけているという人も、よりよい歯ッピー（ハッピー）ライフのために、この講演会を役立てていただければと思います。オーラルフレイル予防や、モデルを使った歯みがき指導もあります。みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時： **令和2年2月20日（木）**
14:00～15:00

**参加費
無料**

場所： 琴平町総合センター大ホール

講師： 香川歯科医院 香川 博 先生

対象者： 琴平町在住の方

当日参加も可能ですが、準備の都合上、できるだけ申込をお願いします。
事前申込をされた方には、プレゼントをご用意しています。

申込締切 令和2年2月14日（金）



申込・問い合わせ先 琴平町子ども・保健課 TEL 75-6705

FAX 75-6724

※電話、FAX、メールのいずれかの方法で
お申し込みをお願いします。

※FAXでお申込みの場合は、裏面に必要事項を
記入して送信してください

メール kodomohoken@town.kotohira.lg.jp

FAX 送信票

「健口歯ッピーこんぴら歯科塾」 参加申込書

※申込先 : 琴平町子ども・保健課

FAX (0877) 75-6724

参加者氏名	
住 所	琴平町
連絡先	(自宅) (携帯電話)

のんびり観光・日々のお買い物に...

琴平町



車両イメージ

実証運行中
(運賃無料)



このバス停が目印!!
のんびりバス
大せんだん前

正直、遅いです。

最高時速は19km/h。
のんびり景色を楽しむには最高ですが
お急ぎの方には向きません。

窓ガラスはないです。

風や音を感じられる解放感が魅力。
雨の日や寒い日は透明のシートを
おろすので快適です。

人と街にやさしいバス

電気で走るので環境負荷が小さく
スピードが遅いので安全です。

お問い合わせ
琴平町役場 企画防災課
☎0877-75-6711



●乗降場
○起終点

観光 コース

日のみ運行

琴平駅前R	駅前場前西	だだんせ前ん	資料史館民前俗	科海学館前	大旧芝金居毘前羅	公一園之前橋	高灯籠前	琴平駅前R
9:15	9:17	9:20	9:22	9:24	9:26	9:30	9:33	9:36
10:15	10:17	10:20	10:22	10:24	10:26	10:30	10:33	10:36
11:15	11:17	11:20	11:22	11:24	11:26	11:30	11:33	11:36
12:25	12:27	12:30	12:32	12:34	12:36	12:40	12:43	12:46
13:15	13:17	13:20	13:22	13:24	13:26	13:30	13:33	13:36
14:15	14:17	14:20	14:22	14:24	14:26	14:30	14:33	14:36
15:15	15:17	15:20	15:22	15:24	15:26	15:30	15:33	15:36

バスの走行位置がわかります



ことひら 琴平 コース

月木のみ運行

※祝日の場合も運行

琴平場町	マルナカ	だだんせ前ん	科海学館前	琴こと平駅前ん	琴平駅前R	玄龍寺前	マルナカ	琴平場町
9:00	9:06	9:12	9:15	9:20	9:22	9:25	9:30	9:36
10:00	10:06	10:12	10:15	10:20	10:22	10:25	10:30	10:36
11:00	11:06	11:12	11:15	11:20	11:22	11:25	11:30	11:36
13:00	13:06	13:12	13:15	13:20	13:22	13:25	13:30	13:36
14:00	14:06	14:12	14:15	14:20	14:22	14:25	14:30	14:36
15:00	15:06	15:12	15:15	15:20	15:22	15:25	15:30	15:36

えない ことひら 榎井・五條 コース

火金のみ運行

※祝日の場合も運行

琴平場町	マルナカ	だだんせ前ん	集自庚会治申場前会堂	高本架下村	北大待井避神所社	農大前	マルナカ	琴平場町
9:00	9:06	9:12	9:15	9:18	9:22	9:24	9:27	9:32
10:00	10:06	10:12	10:15	10:18	10:22	10:24	10:27	10:32
11:00	11:06	11:12	11:15	11:18	11:22	11:24	11:27	11:32
13:00	13:06	13:12	13:15	13:18	13:22	13:24	13:27	13:32
14:00	14:06	14:12	14:15	14:18	14:22	14:24	14:27	14:32
15:00	15:06	15:12	15:15	15:18	15:22	15:24	15:27	15:32

ぞうごう 象郷 コース

水土のみ運行

※祝日の場合も運行

琴平場町	マルナカ	病岩院前佐	福成寺前	西光賢側寺	郷元J農協前家	みどり前ル	集柳の鼻	榎井こと平駅前ん	マルナカ	琴平場町
9:00	9:06	9:11	9:14	9:17	9:20	9:25	9:27	9:29	9:32	9:37
10:00	10:06	10:11	10:14	10:17	10:20	10:25	10:27	10:29	10:32	10:37
11:00	11:06	11:11	11:14	11:17	11:20	11:25	11:27	11:29	11:32	11:37
13:00	13:06	13:11	13:14	13:17	13:20	13:25	13:27	13:29	13:32	13:37
14:00	14:06	14:11	14:14	14:17	14:20	14:25	14:27	14:29	14:32	14:37
15:00	15:06	15:11	15:14	15:17	15:20	15:25	15:27	15:29	15:32	15:37

- ・乗車定員10名(運転手含む)です。
- ・満員の場合は次の便までお待ちください。
- ・窓から手や頭などを出さないでください。
- ・荒天や検査などで急きよ運休する場合があります。
- ・アンケート調査を行っています。ご協力をお願いします。

本実証運行は環境省による「IoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業」の一環として行なうものです。



琴平町
マスコットキャラクター
こんぴーくん

琴平町の水道をお使いの方へ

令和2年4月からの、水道の検針および請求について、以下のとおり変わります。変更之际、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

令和2年
4月から

検針日が変わり、偶数月のみ検針します。

検針日の日付が現在より10日ほど遅くなり、2か月に1度・偶数月に検針します。

現在の検針期間 毎月：25日～翌月5日 → 4月以降の検針期間 偶数月：5日～15日

令和2年
5月から

- ① 2か月分をまとめて請求します
- ② 納付期限（口座振替日）が検針翌月の15日に変わります

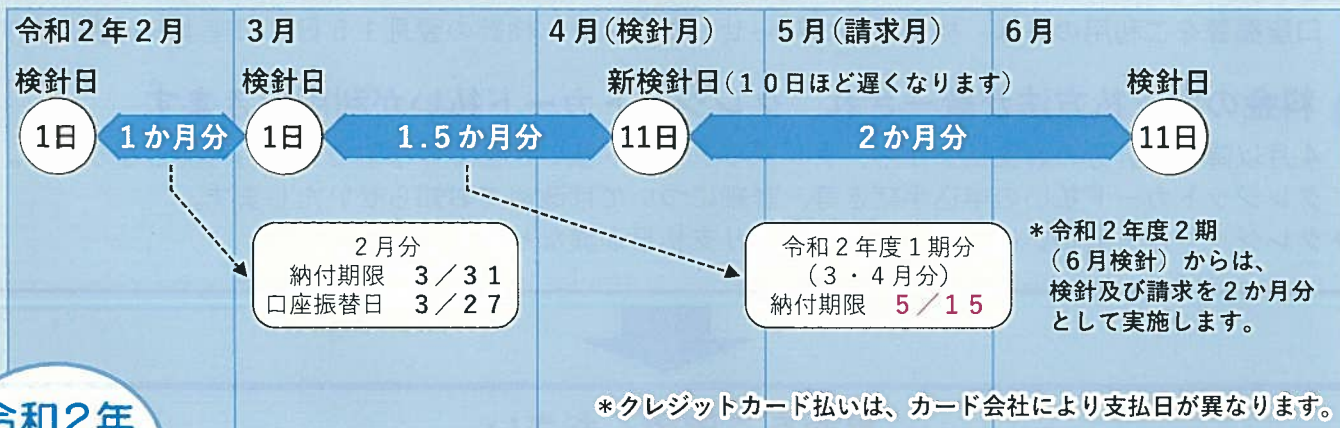
① 現在は〇月分として、料金は月単位で請求していますが、令和2年4月以降の検針分から、検針月とその前月分として2か月分をまとめて請求するよう統一されます。琴平町では、5月請求（4月検針分）から2か月分をまとめて請求いたします。

* 継続使用の方は、令和2年5月のみ検針日変更の調整分として1.5か月分の料金となります。

② 5月から、納付期限（口座振替日）は奇数月の15日に変わります。

納付書の納付期限 毎月 月末日 27日 → (現在) (令和2年5月から) 奇数月 (検針翌月) 15日
口座振替日

例) 現在の検針日が毎月1日で、継続してご使用の場合



令和2年
5月から

クレジットカード払いが利用できます

令和2年5月のお支払い（令和2年度1期分・4月検針分）から、クレジットカードによる継続払いがご利用いただけます。4月から、インターネット上で事前にお申し込み可能となります。

お申し込み手続き方法等の詳細については、あらためてお知らせいたします。

* 水道と同時に起こう下水道使用料の検針や請求も同様に変わります。

【お問い合わせ先】 香川県広域水道企業団 琴平事務所
☎0877-75-6717

裏面にもご案内がありますので、ご確認ください。

香川県広域水道企業団から、**大切なお知らせ**です。

令和2年
4月から

水道の検針・お支払い方法などが統一されます

現在は市町ごとに異なる水道メーターの検針および水道料金のお支払い方法などについて、県内で同一のサービスを提供するため、令和2年4月から以下のとおり統一いたしますのでお知らせします。(水道と同時に検針および請求する下水道使用料等についても同様に統一となります。)

検針・お支払い方法などの統一にあたり、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

検針は、2か月に1度、1日から20日の間でおこないます

検針月と前月の2か月間の使用分として、年6回(1期～6期分)隔月で検針します。

*現在の検針日から変更となる地域があるほか、令和2年4月までの間に事前の調整をおこなう地域があります。

料金は、2か月分をまとめて請求します

検針票でお知らせした2か月分の料金を、検針翌月に請求します。

料金の計算方法や基本料金等の料金体系は変わりません。検針月と前月でそれぞれ算定した料金を、合計して請求します。

*月の途中で使用開始または中止された場合は、基本料金の水量・金額が半分となる場合があります。

納付期限(口座振替日)は検針翌月の15日となります

納付書払いの方は、検針月の月末に納付書を発送しますので、検針の翌月15日までににお支払いください。

口座振替をご利用の方は、検針票でお知らせした金額を、検針の翌月15日に口座より振替します。

料金のお支払方法が統一され、クレジットカード払いが利用できます

4月以降の検針分のお支払いから、クレジットカード払いが全ての市町でご利用可能となります。クレジットカード払いの申込手続き等、詳細については改めてお知らせいたします。

*クレジットカード払いは、カード会社により支払日が異なります。



裏面をご確認ください

お使いの地域の検針・お支払い時期等について、お知らせしています。

日頃から、漏水に気をつけましょう



小さな漏水でも、期間が長くなると漏水量は大きくなります。

定期的にメーターを確認して漏水を防ぎましょう。

使用していないのに、メーターのパイロットが回っている場合は、漏水の可能性がります。指定工事店(水道業者)へ早めにご相談ください。

令和2年4月から、丸亀市に中讃ブロック統括センターを設置します

令和2年4月から、丸亀市役所別館2階に中讃ブロック統括センター(ブロックセンター)を設置します。

中讃地域の検針業務については、令和2年4月からブロックセンターでおこないます。

ブロックセンターの詳細や連絡先等については、改めてお知らせいたします。

裏面にもご案内がありますので、ご確認ください。

チャリティーのつながり特集



今回は12月7日8日に開催されたチャリティーの特集です。このチャリティーで得た収益が様々なところで活用されています。(P3参照)

ステーション行事予定表 (1/12~2/15)

日	月	火	水	木	金	土
1/12	13	14	15	16	17	18
		・生きがいデイ (手芸) ・弁護士相談	権利擁護研修 (普通寺社協)	生きがいデイ (高瀬天然温泉)	全国食支援協 力会視察来所	45番地食堂 11時~匠の学舎
19	20	21	22	23	24	25
		ささえ愛ごんぴら ・生きがいデイ (手芸)		生きがいデイ (体操)	井戸端会議 14:00~15:30	
26	27	28	29	30	31	2/1
	地域福祉懇談 会 (苗田)	榎井ハッピーネット ・生きがいデイ (手芸)	権利擁護研修 (普通寺社協)		地域福祉懇談 会 (上榎梨)	
2	3	4	5	6	7	8
		地域福祉懇談会 (下榎梨)予定 ・生きがいデイ (手芸)	地域生活総合支 援サービス委員会	生きがいデイ (体操)		琴平町社会福 祉大会 文化会館
9	10	11	12		14	15
	地域福祉懇談会 (榎井東)予定	・生きがいデイ (手芸)	地域福祉懇談会 (五條)予定			45番地食堂 11時~匠の学舎

☆2月の弁護士相談(要予約)は13日(木)です。3月は12日

第47回チャリティー作品即売展記録集 その2



高松信用金庫琴平支店の皆さんと琴平中学生



餅つきは毎年大好評です！



おでんは毎年完売！商工会女性部



花・苗担当 JA 地域女性部

12月はこんなことしました。

まちづくり科

楽しいことから学ぶもの

象郷小学校6年生が福祉体験第1弾として、車いす体験を行いました。初めに乗ったことがある人と聞くとちらほら手があがる程度で、乗っていない子のほうが圧倒的に多かったです。車いすの説明をして、実際に乗ると、思い思いに車いすを操作します。押ししてもらったり、段差を上げてみたり。実際に外に出て、ふれあいセンターまで行きました。感想を聞くと「楽しかった」という子どもたちが多かったです。けれどもその中に、「自分で動かすと手がパンパンになりました」「まっすぐに行けなくて危なかった」という感想がありました。その感想がとても大切で、そこから自分が何を考え、どう動くのか、これから深めていってほしいと思います。



第47回チャリティー作品即売展

力の結集

開催日時 12月7日(土)9時~15時30分
8日(日)9時~15時
会場 琴平町役場駐車場及び総合センター

第47回目となった今年のチャリティーは、皆様のご支援ご協力のおかげもありまして、昨年よりも多くの収益を上げることができました。一週間前から男性民生委員によって町内を集配に回り、婦人団体の皆さんが集められてきた商品の一つひとつに値付けを行い、その裏では、販売するものの仕込みを行ってくださると、このチャリティーでは、琴平のまちのことを考え、動いてくれた方がたくさんいました。琴平中学生の参加、琴平高

校野球部の皆さんの力もとても助かりました。このチャリティーで得た収益は子どもたちのために、苦しい生活を余儀なくされている方のために、障害を持っている方たちのためにと琴平の福祉のために使われます。当日参加協力していただいた皆様、本当にありがとうございました。そして、運営に携わって皆様、本当にありがとうございました。

<概算報告>

収入合計	3,586,000 円
支出合計	1,652,000 円
収 益	1,934,000 円

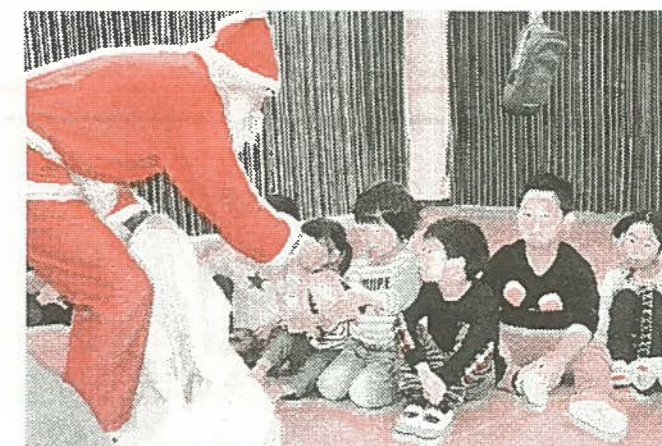
※この収益は概算です。

子どもたちに夢を

サンタ登場に歓喜

チャリティー作品即売展で得た収益で、毎年町内幼稚園、保育所、あかね保育園にサンタ訪問をしています。

サンタクロースが登場すると、子どもたちから歓喜の声が！「キャー！サンタさん来たあ！」こんな声がホール中を埋め尽くします。サンタさんに歌を歌ったり、一緒に踊りをしたり、一緒に写真を撮ったりと夢のひと時を過ごしました。



民生委員児童委員協議会

会話に花が咲く

民生委員児童委員協議会の皆さんが毎年琴平老人の家を訪問します。琴平町出身者11名の方々にチャリティー作品即売展で得た収益からクリスマスプレゼントとしてお渡ししています。渡すだけではなく、自分が昔住んでいた地域の民生委員さんとの会話をし、昔話に花が咲いていました。老人の家の職員が時間がきたことを伝えても、ほとんどの方はその場から離れようとしません。年に一回だけの

素晴らしいクリスマスプレゼントだと感じました。



お知らせ

琴平町社会福祉大会

3年前に地域共生社会のモデル事業を受けて、琴平町では、地区ネット活動を中心に住民の皆さんによる協議と実践を行ってきました。今回は琴平地区の取り組みと象郷地区の取り組みをシンポジウム形式で報告し、昨年に引き続き、文教学院大学の中島修先生に全国で行われている実践と今後の展望を報告いただきます。

ぜひ皆さんご出席ください。今、琴平町の住民の皆さんの手によって、何が生み出されているのか、何ができているのかを知る機会になります。

開催日 令和2年2月8日(土) 9:15～ オープニング演奏「せせらぎ会」
12:45 終了予定

場 所 琴平町文化会館

内 容 シンポジウム 琴平地区、象郷地区 実践報告

講 師 文教学院大学 助教授 中島 修 様



※参加者にはお花をお持ち帰りいただけます。

まちのキッチン もぐもぐ通信

第10回ガリック娘料理コンテストの最優秀作品をもぐもぐで販売します！予約受付していますので、もぐもぐにお問い合わせください。

学生の部 亀井里奈さん「しめじと豚肉のホワイトソースのポークストロガノフ」
販売期間 1月27日(月)～31日(金)

ちよっとこ場行事予定表 (1/12～2/15)

日	月	火	水	木	金	土
1/12	13	14	15	16	17	18
		稲穂会 (写経) 10時～	サンサンサロン			
19	20	21	22	23	24	25
	NikoNiko (写経)	稲穂会 (写経) 10時～	豊作会 (写経) 10時～	あさひ会		スマホLINE講座 13時～
26	27	28	29	30	31	2/1
		稲穂会 (写経) 10時～	豊作会 (写経) 10時～			
2	3	4	5	6	7	8
	NikoNiko (写経)	稲穂会 (写経) 10時～	豊作会 (写経) 10時～			スマホLINE講座 13時～
9	10	11	12	13	14	15
	なでしこ会	稲穂会 (写経) 10時～	豊作会 (写経) 10時～	ふれあいコンサート 13時～	布で遊ぶ会	

楽集館利用予定表 (1/12～2/15)

日	月	火	水	木	金	土
1/12	13	14	15	16	17	18
	はなの会					
19	20	21	22	23	24	25
	はなの会					
26	27	28	29	30	31	2/1
	はなの会					
2	3	4	5	6	7	8
	はなの会					
9	10	11	12	13	14	15
	はなの会					

※ちよっとこ場では、留守番をしてくれるボランティアさんを常時募集しています。

※町内を主に走る運転ボランティアさん募集しています。

井戸端通信

2020年になりました。56年ぶりの東京五輪にあやかって私たちも元気に過ごしましょう。日々の生活の積み重ねから・・・。

琴平社協では毎月、認知症の介護に携わる方が集まって、気軽なお茶会を行なっております。認知症がある人、ない人、介護している人、されている人、話したい人、聴きたい人、どなたでも参加歓迎です。介護職等を交えて日頃の思いを話し、一息つきませんか。

1月のテーマ「『嫌なこと』感情で記憶」(←予定なので変更になることもあります)+フリートーク

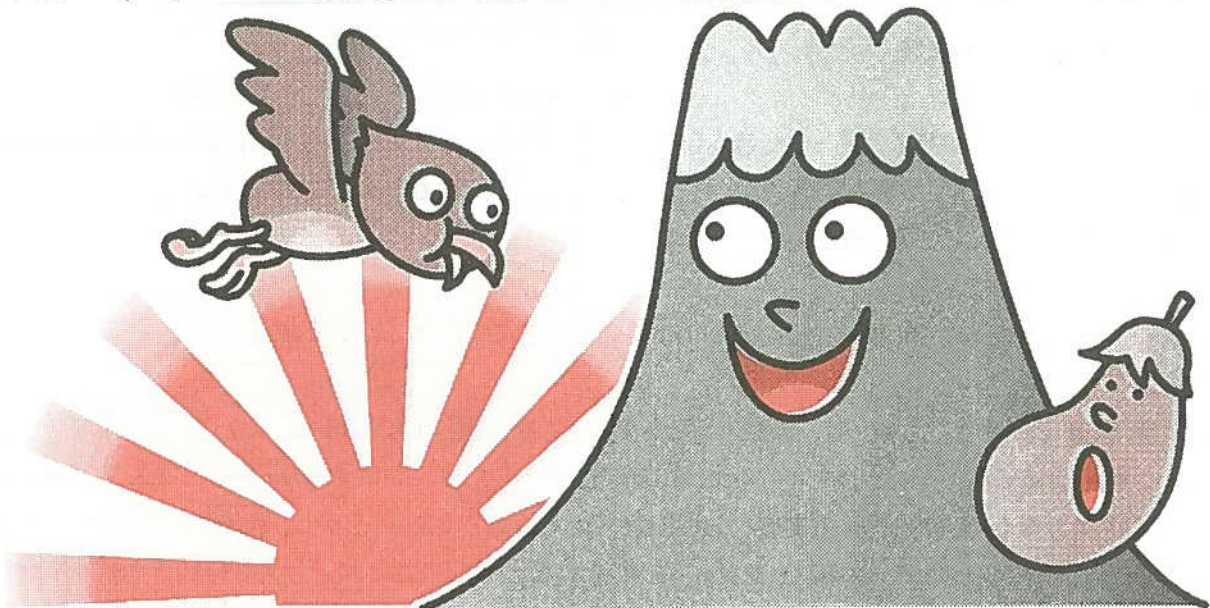
井戸端会議 (第25回)

日時:令和2年1月24日(金)

午後2時～3時30分

(出入り自由ですので ちょっとしただけの参加もできます)

ところ:琴平町社会福祉協議会 研修室



社会福祉法人 琴平町社会福祉協議会(0877)75-1371

12月の井戸端会議 報告です

★フリートークより抜粋（たくさんのお話の中から一部です。）

A・B・C: (Eさんに) 元気そうになったネー。

B: (Fさんに) Fさん、奥さんどうですか？

F: 妻は最近歩いていない。歩いていて転んだからヘルパーさんもあまり歩かせようとしない。施設は正月に家に連れて帰るように言うが、実際見るのは難しい。

F: (Aさんに) ご主人はどうですか？家の中では動ける？

A: 押し車を押して、手すりを使って、移動できている。

C: 手すりがあれば充分。

D: 私が歩行器を使っていた時、ブレーキをしてなくて歩行器が逃げて危なかった。ご主人が自分でできると思わず時々見てあげて。

C: ひっくり返るとなかなか起きれない。

G: 私はしゃがめないで、下に落ちたものを取るために家の所々に火バサミを置いている。

F: (Eさんに) 仕事、行ききょん？

E: 一度辞めたけど、人手不足で上の人が頼みに来たので日曜だけ出ている。

★テーマトークより一部抜粋

F: 昔、本人の意思で病院に行かず、一人暮らしで自宅で亡くなった人がいた。遠くに住む息子への説明に苦慮し、生前に本人がどのように生きたいのか、どこまでの医療を受けるのか受けないのか、そのいうことを書いたものがあればよかったのに、と思った。

D: どうして欲しいかは口で周り(家族)に伝えておけばいい。死んでからのことは家族に任す。

CM: 本人が意思表示できなくなった時、家族や医療関係者等周囲の人が悩まないために、そして本人の意思とは裏腹に思わぬ方向にいかないためにも生前に意思表示しておくことは大切だと思う。『人生会議』は亡くなってからの話しではなく、最期を迎えるまでどう生きるか、という話しである。しかし、人それぞれ考え方がるので強要するものではない。今日、お配りしたシートを参考になさってくださいね、考えるいいきっかけになると思います。